

第 75 回

定時株主総会招集ご通知

開 催 日 時

2024年6月26日（水曜日）
午前10時（受付開始：午前9時）

開 催 場 所

仙台市青葉区中央一丁目1番1号
ホテルメトロポリタン仙台 4階 千代の間(東)
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。
昨年と同一のホテル内となりますが、開催会場
が西から東へ変更になっております。
お間違のないようお願い申し上げます。)

目 次

第75回定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	6
第1号議案 剰余金処分の件	
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件	
第3号議案 監査等委員である取締役4名選任の件	
第4号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件	
事業報告	18
連結計算書類	32
計算書類	34
監査報告書	36

証券コード 9996
(発送日) 2024年6月10日
(電子提供措置開始日) 2024年6月4日

株 主 各 位

仙台市宮城野区扇町五丁目6番22号

株式会社 **サトー商会**

代表取締役社長 古山 眞佐夫

第75回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。

さて、当社第75回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下のウェブサイトアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申しあげます。

当社ウェブサイト <http://www.satoh-web.co.jp/>



(上記ウェブサイトへアクセスいただき、メニューより「IR資料室」「株主総会（招集通知）」を順に選択いただき、ご確認ください。)

また、電子提供措置事項は、当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下よりご確認ください。

東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



(上記の東証ウェブサイトへアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「サトー商会」または「コード」に当社証券コード「9996」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。)

なお、当日ご出席されない場合は、事前に書面（郵送）またはインターネットにより議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、2024年6月25日(火曜日)午後5時30分までに議決権を行使していただきますようお願い申しあげます。

【書面（郵送）による議決権行使の場合】

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

【インターネットによる議決権行使の場合】

後記の「インターネット等による議決権行使のご案内」をご高覧のうえ、上記の行使期限までにご入力ください。

敬 具

記		
1. 日	時	2024年6月26日（水曜日）午前10時
2. 場	所	仙台市青葉区中央一丁目1番1号 ホテルメトロポリタン仙台 4階 千代の間（東） （末尾の会場ご案内図をご参照ください。昨年と同一のホテル内となりますが、開催会場が西から東へ変更になっております。お間違えのないようお願い申し上げます。）
3. 目的事項	報告事項	
	1. 第75期（2023年4月1日から2024年3月31日まで） 事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結 計算書類監査結果報告の件	
	2. 第75期（2023年4月1日から2024年3月31日まで） 計算書類報告の件	
	決議事項	
	第1号議案 剰余金処分の件 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件 第3号議案 監査等委員である取締役4名選任の件 第4号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件	
4. 招集にあたっての決定事項	次頁【議決権の行使等についてのご案内】をご参照ください。	

以 上

招集（通知）

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

【議決権の行使等についてのご案内】

- 書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
- インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
- インターネットと書面（郵送）により重複して議決権を行使された場合は、到着日時を問わず、インターネットによる議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
- 本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。なお、電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、お送りする書面には記載しておりません。
 - ① 事業報告の「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」
 - ② 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」
 - ③ 計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」したがって、当該書面に記載している事業報告、連結計算書類及び計算書類は、監査等委員会が監査報告を、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査した事業報告、連結計算書類及び計算書類の一部であります。
- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の当社ウェブサイト及び東証ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。
- 代理人により議決権を行使される場合は、当社の議決権を有する株主の方に委任する場合に限られます。なお、代理人は1名とさせていただきます。また、この場合、株主さまご本人の議決権行使書用紙とともに、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。



議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。
後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申しあげます。

議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



インターネットで議決権を行使される場合

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2024年6月25日（火曜日）
午後5時30分まで



書面（郵送）で議決権を行使される場合

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限

2024年6月25日（火曜日）
午後5時30分到着分まで



株主総会にご出席される場合

当日ご出席の際は、議決権行使書用紙をご持参いただき、会場受付にご提出ください。

日 時

2024年6月26日（水曜日）
午前10時（受付開始：午前9時）

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書

〇〇〇〇〇〇〇〇 御中
株主総会日 議決権の数 XX 股

XXXXXXXXXX月XX日

議案番号	賛否
1.	
2.	
3.	
4.	
5.	
6.	
7.	
8.	
9.	
10.	

※ログイン用QRコード
ログインID XXXX-XXXX-XXXX-XXX
パスワード XXXXX

見本

→ こちらに議案の賛否をご記入ください。

第2、3号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者に反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

その他の議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

※議決権行使書用紙はイメージです。

書面（郵送）およびインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

QRコードを読み取る方法

1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



議決権行使サイト

〇〇〇 株式会社

議決権行使方法の選択

開催日 平成28年 〇月 〇日
 開催日 平成28年 5月31日
 株主番号 10000001
 行使できる議決権の数 1000

当社は、株主様ごとの議決の手続きにしたがって議決権の行使をご案内させていただきます。該当する項目のボタンを選択して次画面へお進みください。

会社株主の全ての議決権を行使、株主様ご自身の議決権を行使とされる場合

議決権行使へ

会社株主、および株主様ご自身の議決について個別に賛否を記入される場合

賛否行使画面へ

議決内容

議決内容(原文)

ログインID・仮パスワードを 入力する方法

1 議決権行使ウェブサイトにごアクセスしてください。



三菱UFJ銀行

三菱UFJ銀行グループ

株主会におけるお手続きガイドページ
 (株主会参加の申し込み・3月31日締切日・送付時期)

■お申し込みと開封のご案内

「お申し込み」は、お申し込みの受付期間中に、お申し込みの受付窓口にてお申し込みください。

「お申し込み」の受付期間は、2017年3月27日(月)～2017年3月31日(金)です。

「お申し込み」の受付窓口は、お申し込みの受付窓口にてお申し込みください。

「お申し込み」の受付窓口は、お申し込みの受付窓口にてお申し込みください。

「お申し込み」の受付窓口は、お申し込みの受付窓口にてお申し込みください。

■ログインIDとパスワード

ログインIDとパスワードをお申し込みの受付窓口にてお申し込みください。

ログインIDは、お申し込みの受付窓口にてお申し込みください。

パスワードは、お申し込みの受付窓口にてお申し込みください。

パスワードをお申し込みの受付窓口にてお申し込みください。

■ログインIDとパスワード

ログインIDとパスワードをお申し込みの受付窓口にてお申し込みください。

ログインIDは、お申し込みの受付窓口にてお申し込みください。

パスワードは、お申し込みの受付窓口にてお申し込みください。

パスワードをお申し込みの受付窓口にてお申し込みください。

■ログインIDとパスワード

ログインIDとパスワードをお申し込みの受付窓口にてお申し込みください。

ログインIDは、お申し込みの受付窓口にてお申し込みください。

パスワードは、お申し込みの受付窓口にてお申し込みください。

パスワードをお申し込みの受付窓口にてお申し込みください。

「ログイン」をクリック

※操作画面はイメージです。

- 5 -

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

当社は株主の皆様への利益還元を経営上の重要政策のひとつと考えております。そのため、長期的な視点に立って事業の拡大、利益の向上、財務基盤の強化とともに株主資本の充実に努めてまいります。

第75期の配当につきましては、長期的に安定した配当の継続を基本としながら、今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

・期末配当に関する事項

① 配当財産の種類	金銭
② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額	当社普通株式1株につき金 20円 といたしたいと存じます。また、この場合の配当総額は166,806,380円となります。 なお、中間配当金として1株につき20円をお支払いしておりますので、当期の年間配当金は1株につき40円となります。
③ 剰余金の配当が効力を生じる日	2024年6月27日といたしたいと存じます。

第2号議案

取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（10名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役会において戦略的かつ機動的に意思決定が行えるよう2名減員し、取締役8名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しまして、当社の監査等委員会は、取締役会の監督と執行のあり方や今後の方向性、取締役候補者の業務執行状況等について検討いたしました。その結果、取締役会の構成、各候補者の専門知識、経験や業績等を踏まえ、本議案で提案されている各候補者は、当社の取締役として適任であるとの結論に至りました。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏 名	現在の地位及び担当	属 性	取締役会 出席回数	取締役 在任年数
1	さとう まさゆき 佐藤 正之	取締役 会長	再 任	13回／ 13回	46年
2	ふるやま まさお 古山 眞佐夫	代表取締役 社長	再 任	13回／ 13回	2年
3	かじ た まさひと 梶田 雅仁	専務取締役	再 任	13回／ 13回	15年
4	あいはら ゆきまさ 相原 幸政	取締役 営業本部長	再 任	13回／ 13回	2年
5	ふじわら とくひろ 藤原 督大	取締役 管理本部長 兼人事部長	再 任	13回／ 13回	5年
6	さとう のりひろ 佐藤 典大	代表取締役 副社長	再 任	13回／ 13回	11年
7	あべ のりあき 阿部 徳章	取締役 営業本部副本部長	再 任	13回／ 13回	2年
8	しもやま だ しんいち 下山田 信一	取締役 管理本部副本部長 兼総務部長	再 任	13回／ 13回	2年

候補者番号

さとう まさゆき

1

佐藤 正之 (1948年11月17日生)

再任

略歴、当社における地位、担当

1974年10月 当社入社
 1978年 5 月 当社代表取締役副社長
 1990年 3 月 当社代表取締役社長
 2010年 6 月 当社代表取締役会長
 2017年 4 月 当社取締役会長（現任）

重要な兼職の状況

(株)サトー興産 代表取締役社長
 公益財団法人サトー育英財団 代表理事

所有する当社の株式数 151,483株

取締役会への出席状況 13回／13回(100%)

【取締役候補者とした理由】

1978年より取締役として経営に携わり、長年にわたる経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有し、経営戦略、商品戦略をはじめ強いリーダーシップを発揮しており、当社の取締役として相応しい経験と能力を有していると判断し、引き続き取締役候補者いたしました。

候補者番号

ふるやま ま さ お

2

古山 眞佐夫 (1957年1月18日生)

再任

略歴、当社における地位、担当

1980年 3 月 当社入社
 1996年 5 月 (株)郡山サトー商会（現当社郡山営業所）取締役
 2004年 4 月 当社盛岡営業所長
 2008年 2 月 (株)アキタサトー商会 取締役（現任）
 2008年 4 月 (株)アキタサトー商会 代表取締役社長
 2022年 6 月 当社代表取締役社長（現任）

重要な兼職の状況

なし

所有する当社の株式数 5,918株

取締役会への出席状況 13回／13回(100%)

【取締役候補者とした理由】

2022年より取締役として経営に携わり、同年6月より取締役社長として経営方針を明確にし、経営責任者としてリーダーシップを発揮しており、当社の取締役として相応しい経験と能力を有していると判断し、引き続き取締役候補者いたしました。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

候補者番号

かじ た まさひと

3

梶田 雅仁 (1967年3月15日生)

再任

略歴、当社における地位、担当

1989年3月 当社入社
 2004年9月 当社惣菜部長
 2009年6月 当社取締役惣菜部長
 2010年6月 当社取締役営業本部副本部長兼惣菜部長
 2013年6月 当社専務取締役営業本部長
 2022年4月 当社専務取締役（現任）

重要な兼職の状況

なし

所有する当社の株式数 2,018株

取締役会への出席状況 13回／13回(100%)

【取締役候補者とした理由】

2009年より取締役として経営に携わり、営業部門に従事して豊富な経験を有し、当社及びグループ会社の業容拡大に尽力するなど、当社の取締役として相応しい経験と能力を有していると判断し、引き続き取締役候補者いたしました。

候補者番号

あい はら ゆきまさ

4

相原 幸政 (1972年2月3日生)

再任

略歴、当社における地位、担当

1995年4月 当社入社
 2013年1月 当社学校給食部長
 2022年1月 当社営業本部副本部長兼学校給食部長
 2022年4月 当社営業本部長
 2022年6月 当社取締役営業本部長（現任）

重要な兼職の状況

なし

所有する当社の株式数 2,904株

取締役会への出席状況 13回／13回(100%)

【取締役候補者とした理由】

2022年より取締役として経営に携わり、営業部門に従事して豊富な経験を有し、特に営業本部長として当社の業容拡大に尽力しており、当社の取締役として相応しい経験と能力を有していると判断し、引き続き取締役候補者いたしました。

候補者番号

ふじわら とくひろ

5

藤原 督大 (1958年8月22日生)

再任

略歴、当社における地位、担当

2017年6月 当社入社人事総務部 課長待遇
 2017年10月 当社人事部長
 2019年6月 当社取締役管理本部長兼人事部長兼総務部長
 2020年2月 当社取締役管理本部長兼人事部長兼経理部長
 2021年4月 当社取締役管理本部長兼人事部長（現任）

重要な兼職の状況

なし

所有する当社の株式数 20株

取締役会への出席状況 13回／13回(100%)

【取締役候補者とした理由】

2019年より取締役として経営に携わり、これまでの豊富な経験を活かし、人事制度やリスク管理に精通しており、当社の取締役として相応しい経験と能力を有していると判断し、引き続き取締役候補者いたしました。

候補者番号

さとう のりひろ

6

佐藤 典大 (1981年7月24日生)

再任

略歴、当社における地位、担当

2007年12月 当社入社
 2013年6月 当社取締役社長室長
 2014年7月 当社取締役給食部長
 2017年4月 当社代表取締役副社長（現任）

重要な兼職の状況

なし

所有する当社の株式数 124,336株

取締役会への出席状況 13回／13回(100%)

【取締役候補者とした理由】

2013年より取締役として経営に携わり、営業・管理部門ともに従事し、企業経営において幅広い見識を有し、経営企画や販売企画などの立案に精通しており、当社の取締役として相応しい経験と能力を有していると判断し、引き続き取締役候補者いたしました。

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

候補者番号

7

あべ のりあき

阿部 徳章

(1971年1月29日生)

再任

略歴、当社における地位、担当

1993年4月 当社入社
 2017年4月 当社給食部長
 2022年4月 当社営業本部副本部長
 2022年6月 当社取締役営業本部副本部長（現任）

重要な兼職の状況

なし
 所有する当社の株式数 104株
 取締役会への出席状況 13回／13回(100%)

【取締役候補者とした理由】

2022年より取締役として経営に携わり、営業部門に従事して豊富な経験を有し、当社の業容拡大に尽力しており、当社の取締役として相応しい経験と能力を有していると判断し、引き続き取締役候補者といたしました。

候補者番号

8

しもやま だ しんいち

下山 信一

(1963年7月8日生)

再任

略歴、当社における地位、担当

2019年4月 当社入社総務部総務課長
 2020年1月 当社総務部長
 2022年6月 当社取締役管理本部副本部長兼総務部長（現任）

重要な兼職の状況

なし
 所有する当社の株式数 209株
 取締役会への出席状況 13回／13回(100%)

【取締役候補者とした理由】

2022年より取締役として経営に携わり、これまでの豊富な経験を活かし、法務・コンプライアンスに精通しており、当社の取締役として相応しい経験と能力を有していると判断し、引き続き取締役候補者といたしました。

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 当社は、保険会社との間で役員等賠償責任保険契約を締結しており、その保険契約の内容の概要は事業報告「2. 会社の現況(3)会社役員の状況③役員等賠償責任保険契約の内容の概要」に記載のとおりです。各候補者が取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
3. 各候補者の所有する当社の株式数には、サトー商会役員持株会における本人持分を含めて記載しております。

第3号議案

監査等委員である取締役4名選任の件

監査等委員である取締役全員（4名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役4名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏 名	現在の地位	属 性	取締役会 出席回数	監査等委員会 出席回数	取締役 在任年数
1	たか たかかず 高 貴一	常勤監査等委員	再 任	13回／ 13回	12回／ 12回	2年
2	あ べ よし き 阿部 仁紀	監査等委員	再 任 社 外 独 立	12回／ 13回	12回／ 12回	6年
3	おか だ てつ お 岡田 哲男	監査等委員	再 任 社 外 独 立	13回／ 13回	12回／ 12回	8年
4	すず き たかし 鈴木 貴	監査等委員	再 任 社 外 独 立	12回／ 13回	12回／ 12回	2年

招 集
通 知

株 主 総 会 参 考 書 類

事 業 報 告

連 結 計 算 書 類

計 算 書 類

監 査 報 告 書

候補者番号

1

たか
高たかかず
貴一

(1968年6月2日生)

再任

略歴、当社における地位、担当、重要な兼職の状況

所有する当社の株式数

209株

2020年4月 当社入社経理部経理課 課長待遇

取締役会への出席状況

13回／13回(100%)

2020年7月 当社経理部経理課長

監査等委員会への出席状況

12回／12回(100%)

2022年6月 当社取締役[常勤監査等委員] (現任)

【監査等委員である取締役候補者とした理由】

2022年より当社の取締役（常勤監査等委員）として、これまでの豊富な経験と財務、会計の専門的知識を活かし、監査機能の強化に寄与しており、取締役として相応しい経験と能力を有していると判断し、引き続き取締役候補者いたしました。

候補者番号

2

あべよしき

阿部 仁紀

(1982年3月19日生)

再任

社外

独立

略歴、当社における地位、担当、重要な兼職の状況

所有する当社の株式数

209株

2006年11月 税理士法人プライスウォーターハウスコーパース 入所

取締役会への出席状況

12回／13回(92.3%)

2008年12月 監査法人トーマツ 入所

監査等委員会への出席状況

12回／12回(100%)

2010年9月 税理士法人トーマツ 入所

2011年9月 公認会計士 登録

2011年10月 税理士 登録

阿部仁紀公認会計士・税理士事務所 開所

2013年8月 (有)阿部会計事務所 代表取締役社長 (現任)

2015年8月 (株)アスカ・マネジメント・サービス 代表取締役社長 (現任)

2018年6月 当社社外取締役[監査等委員] (現任)

2019年6月 生活協同組合連合会コープ東北サンネット事業連合 監事 (現任)

2020年11月 一般財団法人愛知揆一福祉振興会 監事 (現任)

【監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】

公認会計士・税理士として、財務・会計に関する専門的知見を有しております。職務で培われた豊富な経験と実績を、経営の意思決定と業務執行の監督等に十分な役割を果たすことが期待できるため、引き続き社外取締役候補者いたしました。

候補者番号

おかだ てつ お

3

岡田 哲男

(1947年8月24日生)

再任

社外

独立

略歴、当社における地位、担当、重要な兼職の状況

所有する当社の株式数

41株

1973年4月 公認会計士・税理士 岡田光男事務所 入所

取締役会への出席状況

13回／13回(100%)

2002年7月 (有)コックス設立 代表取締役社長(現任)

2007年4月 慶應義塾大学大学院経営管理研究科 非常勤講師就任

監査等委員会への出席状況

12回／12回(100%)

2008年6月 当社監査役

2016年6月 当社社外取締役[監査等委員](現任)

【監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】

公認会計士・税理士事務所に長年勤務され、2007年より慶應義塾大学大学院経営管理研究科で非常勤講師をされておりました。職務で培われた豊富な経験と実績を、経営の意思決定と業務執行の監督等に十分な役割を果たすことが期待できるため、引き続き社外取締役候補者いたしました。

候補者番号

すずき

たかし

4

鈴木

貴

(1985年7月10日生)

再任

社外

独立

略歴、当社における地位、担当、重要な兼職の状況

所有する当社の株式数

209株

2010年9月 司法試験合格

取締役会への出席状況

12回／13回(92.3%)

2012年1月 勅使河原協同法律事務所 入所、弁護士(現任)

2022年6月 当社社外取締役[監査等委員](現任)

監査等委員会への出席状況

12回／12回(100%)

【監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】

直接会社の経営に関与された経験は有りますが、弁護士として専門的な知識と経験を有しております。職務で培われた経験と実績を、経営の意思決定と業務執行の監督等に十分な役割を果たすことが期待できるため、引き続き社外取締役候補者いたしました。

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

- (注) 1. 当社は、鈴木貴氏が所属している勅使河原協同法律事務所との間に顧問契約を締結しております。その他の各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 阿部仁紀氏、岡田哲男氏及び鈴木貴氏は、社外取締役候補者であります。
3. 阿部仁紀氏、岡田哲男氏及び鈴木貴氏は、現在、当社の監査等委員である社外取締役であります。3氏の在任期間は、本総会終結の時をもって阿部仁紀氏は6年、岡田哲男氏は8年、鈴木貴氏は2年となります。なお、岡田哲男氏は、過去に当社の業務執行者でない役員（監査役）であったことがあります。
4. 当社は、高貴一氏、阿部仁紀氏、岡田哲男氏及び鈴木貴氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償限度額は、法令が定める最低責任限度額としており、4氏の再任が承認された場合は、4氏との当該契約を継続する予定であります。
5. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項の規定に基づく役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社の監査等委員である取締役を含む被保険者が会社の役員としての業務につき行った行為に対して起因して、保険期間中に被保険者に対して損害賠償請求がなされたことにより被保険者が被る損害を当該保険契約によって填補することとしております。各候補者が監査等委員である取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
6. 当社は、阿部仁紀氏、岡田哲男氏及び鈴木貴氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ており、3氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。
7. 各候補者の所有する当社の株式数には、サトー商会役員持株会における本人持分を含めて記載しております。

【ご参考】 本総会後の取締役のスキルマトリックス

本総会の第2号議案及び第3号議案が原案どおり承認可決された場合における本総会後の取締役のスキルマトリックスは以下のとおりです。

	氏名	企業経営	営業	商品開発	システム	財務会計	法務
社 内	佐藤 正之	○	○	○			
	古山 眞佐夫	○	○				
	梶田 雅仁		○	○			
	相原 幸政		○	○			
	藤原 督大					○	○
	佐藤 典大				○	○	
	阿部 徳章		○	○			
	下山田 信一						○
社 外	高 貴一					○	
	阿部 仁紀	○				○	
	岡田 哲男	○				○	
	鈴木 貴						○

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

第 4 号議案

退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）滝口良靖氏及び木村喜昭氏は、本総会終結時をもって任期満了により退任されますので、それぞれ在任中の功労に報いるため、当社における一定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することといたしたく存じます。

なお、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は、取締役会にご一任願いたいと存じます。

退職慰労金については、取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、当社の業績及び企業価値の向上に尽力されたため贈呈するものであり、その金額は当社役員報酬・賞与・退職慰労金規程に基づき算定するものであるため、相当であると判断しております。

退任する取締役（監査等委員である取締役を除く。）の略歴は、次のとおりであります。

氏 名				略 歴
たき	ぐち	よし	はる	2009年 6 月 当社取締役 2013年 6 月 当社代表取締役社長 2022年 6 月 当社取締役（現任）
滝	口	良	靖	
き	むら	よし	あき	2010年 6 月 当社取締役 2013年 6 月 当社常務取締役 2014年 7 月 当社専務取締役 2018年 4 月 当社取締役（現任）
木	村	喜	昭	

以 上

事業報告

(2023年4月1日から
2024年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度（2023年4月1日～2024年3月31日）における我が国経済は、2023年5月の新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い、人流が回復し経済活動の正常化が進展し、2024年2月には日経平均株価はバブル期につけた史上最高値を約34年ぶりに更新するなど国内の景気回復へ向かっている傾向が見られます。一方で、為替相場の円安進行の影響による原材料価格及びエネルギー価格の高騰、物価上昇による消費者行動・価値観の変化、また長期化する人材採用難等もあり、依然として厳しく先行き不透明な状況が続いております。

このような経営環境のもと当社グループは、「会社の堅実な運営発展」と「社員の豊かな生活増進」を経営理念とし、アフターコロナの商機を確実に奪取すべく市場における潜在的な需要を掘り起こし、業種別のサービス力強化とプライベートブランド商品の開発、シェア拡大に注力し、営業の現場力強化を最優先にお客様の課題解決のための提案を行い、市場占有率向上にむけて全社一丸となり取り組んでまいりました。

この結果、売上高476億6百万円(前期比9.0%増)、営業利益は15億27百万円(同23.1%増)、経常利益は17億56百万円(同29.7%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は12億27百万円(同26.8%増)となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

卸売業部門	売上高	409億2百万円(前期比8.3%増)	営業利益	20億25百万円(前期比23.0%増)
-------	-----	--------------------	------	---------------------

卸売業部門におきましては、インバウンド需要の増加や外出機会の増加による人流の回復、4年ぶりに各種イベントが開催されたこともあり特に外食業種が大きく伸張し、すべての業種で前年売上高を上回り好調に推移しました。また、お客様の現場の課題解決につながる商品として当社のプライベートブランドである「J F S A」の高付加価値商品の開発を進め、直接当社のお客様に商品を手にとっていただく機会として展示会を開催することで、高齢化や生産年齢人口の減少による人手不足など社会環境の変化への対応とお客様のニーズに沿った商品の開発と提案を行い、市場占有率と競争力の相乗効果を図っております。当期につきましては、J F S A会員企業の展示会にも出展し東北地区以外のお客様にも東北の地産品を紹介することで商談も進み地域経済への貢献の足がかりにすることもできました。

小売業部門	売上高	67億4百万円(前期比13.7%増)	営業利益	3億17百万円(前期比4.0%増)
-------	-----	--------------------	------	-------------------

小売業部門におきましては、行動制限が解除され外出機会も増加したことから、主要顧客である中小飲食店やイベント業者も回復しております。飲食店向けには従来の展示即売会に加え、新たに飲食店の課題解決に貢献すべく、課題解決提案会を全店舗で実施し、飲食店メニューに役立つ様々な提案を行ってまいりました。来客数は増加しておりますが、急激な物価上昇に伴い、低価格志向など根強い生活防衛意識が一層高まるなど厳しい状況が続いております。10月には市名坂東店（宮城県仙台市）を当社No. 1の冷凍食品を品揃えした売り場に全面改装しました。また、11月には直営21店舗目となる「利府ペアガーデン店」（宮城県利府町）を開店いたしました。さらに、ツルハ店舗内店舗も当期は気仙沼上田中店など6店舗を開店し、合計13店舗となり、当社の認知度の向上、新規顧客を獲得するなど近隣のお客様に利便性の高い店舗であることを認知いただき好評を得ております。

② 設備投資の状況

当連結会計年度に実施いたしました設備投資の総額は、4億28百万円であります。

その主なものは、業務用食品直売センター利府ペアガーデン店の新設（90百万円）、市名坂東店のリニューアル工事（42百万円）、並びに盛岡営業所冷凍倉庫低温荷捌室の新設（40百万円）等であります。

③ 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

(2) 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区分	2020年度 (第72期)	2021年度 (第73期)	2022年度 (第74期)	2023年度 (第75期) (当連結会計年度)
売上高(百万円)	38,421	38,851	43,667	47,606
親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	575	628	968	1,227
1株当たり当期純利益	64円40銭	71円35銭	116円09銭	147円18銭
総資産(百万円)	31,643	31,313	33,346	37,074
純資産(百万円)	24,081	23,627	24,324	25,313
1株当たり純資産額	2,693円56銭	2,832円91銭	2,916円52銭	3,035円11銭

(注) 第73期より「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用しており、第72期の財産及び損益の状況については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値を記載しております。

② 当社の財産及び損益の状況

区分	2020年度 (第72期)	2021年度 (第73期)	2022年度 (第74期)	2023年度 (第75期) (当事業年度)
売上高(百万円)	34,874	35,079	39,475	42,997
当期純利益(百万円)	533	559	863	1,107
1株当たり当期純利益	59円69銭	63円52銭	103円55銭	132円83銭
総資産(百万円)	30,255	29,806	31,629	35,086
純資産(百万円)	22,409	21,890	22,498	23,352
1株当たり純資産額	2,506円47銭	2,624円55銭	2,697円54銭	2,799円89銭

(注) 第73期より「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用しており、第72期の財産及び損益の状況については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値を記載しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資本金 (百万円)	当 社 の 議 決 権 比 率 (%)	主要な事業内容
(株)アキタサトー商会	20	100.00	製菓製パン材料、学校給食資材、ホテル・レストラン等の外食資材、小売店向け惣菜等の販売

(4) 対処すべき課題

国内経済におきましては、コロナ禍からの社会・経済活動の正常化に向けた動きが進む中、個人消費や海外からの観光需要等により、緩やかに回復に向かうことが期待されます。しかしながら、長期化する地政学リスクによる原材料価格やエネルギーコスト高騰の継続、人材採用難による働き手不足や人件費の上昇、消費者のライフスタイルや価値観の変化など、依然として先行き不透明な状態が予想されます。また、当社グループのお客様であります、外食業種、製菓業種、弁当業種及び小売業部門においても社会活動や経済活動の活発化により個人消費は増加しているものの労働力の不足や人件費の上昇、原材料価格やエネルギーコストの高騰は継続するものと考えられ、依然として厳しいものと思われます。

このような状況のもと、当社グループは2030年を見据え「食をコアとしたマーケティング・ソリューションカンパニーを目指して～豊かな食文化の地方創生に貢献する企業へ～」をスローガンとして、攻めの営業でさらなる市場の深耕拡大をしていくためにお客様の課題を解決するためニーズに合った付加価値のある商品開発力の強化を行い、潜在的な需要を引き出し、市場の占有率を高めてまいります。また、引き続き、お客様と一緒に考えて創り出す喜びと、感動をお届けするため、お客様は勿論、仕入先（地域の生産者含む）、物流関連事業者などを始めとするステークホルダーと共に環境変化に向き合い、業種・職種の枠を超えた総合力でお客様の期待に応えてまいります。

このような経営環境を踏まえて、当社グループは以下の点に取り組んでまいります。

- ① 市場環境への対応につきましては、引続きお客様と同じ目線で共に考え、商品開発や新たな調達先の開拓に努めてまいります。特に、これまでも一定の成果をあげてきた商品開発におきましてはお客様の現場の課題解決につながる「J F S A」ブランドを中心とする高付加価値のオリジナル商品に更なる磨きをかけてまいります。また、昨今、地域ならではの食材やメニューを打ち出したオリジナリティの需要が高まっていることに適応するため、これまで以上に東北各地域の原材料を使用した地産地消費品の開発を更に進めてまいります。他にも、環境変化や多様化するニーズに対応して

いくため、高齢者向け配食サービス及び完全調理品の開発・販売拡大や、メニュー開発、売場づくりのご提案、調理技術の支援など、お客様と共に市場環境への対応に取り組んでまいります。

- ② 業務用食品の小売事業につきましては、既存店の収益力向上を図るべく計画的にリニューアルを実行していくと同時に新店舗の開業についても積極的に進めてまいります。また、顧客のニーズにフィットした定番商品の改良や核となる商品づくりによる品ぞろえの充実化を行ってまいります。ローコストオペレーションの仕組みを再構築し、営業販促活動の強化などによる集客数増加に向けた取り組みを進め、食の専門化による店舗の魅力最大化を目指します。
- ③ 商品調達につきましては、食材の一定量を海外の商社やメーカー経由にて調達しており、昨今の世界情勢を勘案し、為替の変動による調達価格の上昇、天候など農作物の作況等の情勢により食材の市況が変動や輸入規制措置が発令された場合等、食品の需給動向に大きな変化が生じる場合には、海外の社会情勢や業界の変化に常に注意し情報収集を行うとともに、可能な限り複数の仕入先を通じた調達原産国の複数化による持続可能な調達に努めております。また、販売実績及び将来の販売予想を慎重に分析し、十分なバッファを設けて商品の在庫を準備する等、継続的な供給を保證できる対策を講じてまいります。
- ④ 人財の育成及び確保の対応につきましては、従業員の成長が会社の持続的な成長に繋がるものと考え、次世代を担う人財育成を最重要課題と捉えております。経営理念や経営方針の着実な実現に向けて従業員一人ひとりの成長・スキルアップが組織や企業全体の成長には不可欠です。従業員が同じ方向を見据えて働く意欲を高く持って業務を遂行していくために、各部門の牽引役を担う管理職や次期管理職候補を中心としたマネジメント能力を養成する階層別教育をベースに、評価者教育や選抜教育、事業部門の特性に合わせた専門スキルを高めるための職種別教育などのOff-JTと日常的なOJTやlonlミーティングの実施を通じて社員一人ひとりの個の力と組織力を高める施策を実施しております。昇格・昇進基準は年功的な要素を排除し個人の業務遂行能力や評価を反映させる仕組みに改定し、自律的な挑戦と成長の促進を図ってまいります。

株主の皆様におかれましては、今後ともなお一層のご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申しあげます。

(5) 主要な事業内容（2024年3月31日現在）

当社グループの事業セグメント及び事業内容は次のとおりであります。

事業セグメント	事業内容
卸売業部門	製菓製パン材料、学校給食資材、給食資材、ホテル・レストラン等の外食資材、小売店向け惣菜等の販売
小売業部門	調理冷食中心の各種業務用食品の販売

また、主要な商品は次のとおりであります。

品目	主要商品
調理冷食	ハンバーグ、コロッケ、海老フライ、魚フライ、カツ類等
製菓材料	マロン、アップルプレザーブ、マーガリン、バター、チーズ、乳製品等
水産品	海老、鰻、帆立、カニ、各種魚切身、魚卵等
農産品	米、小麦粉、パスタ類、農産缶詰（みかん、パイナップル等）、冷凍野菜（ほうれん草、里芋、コーン、グリーンピース等）、フレンチポテト等
畜産品	鶏、牛、豚、ハム、ソーセージ等
調味料その他	砂糖、醤油、味噌、酢、ドレッシング、マヨネーズ、たれ類等

(6) 主要な営業所（2024年3月31日現在）

① 当社の事業所

名	称	所在地
本	社	宮城県仙台市宮城野区扇町五丁目6番22号
盛岡	営業所	岩手県盛岡市流通センター北一丁目4番6号
山形	営業所	山形県山形市南館五丁目5番20号
鶴岡	営業所	山形県鶴岡市文下字沼田198番地3号
福島	営業所	福島県福島市鎌田字卸町24番地の1
郡山	営業所	福島県郡山市喜久田町卸三丁目28番
会津	営業所	福島県会津若松市インター西43番
宇都宮	営業所	栃木県下都賀郡壬生町おもちゃのまち四丁目7番8号
業務用食品直売 セ（合計21店舗）	宮城県 （13店舗）	南小泉店、鹿野店、中野栄店、柳生店、木町通店 市名坂東店、仙台朝市店、古川駅東店、荒巻店 佐沼店、石巻蛇田店、大河原店、利府ペアガーデン店
	福島県 （5店舗）	郡山桑野店、郡山安積店、いわき平店、福島店 会津若松店
	岩手県	盛岡店
	山形県	山形店
	秋田県	秋田寺内店

② 主要な子会社の事業所
(株)アキタサトー商会

名 称	所 在 地
本 社	秋田県秋田市新屋島木町1番92号
大 館 営 業 所	秋田県大館市板子石境152番1号

(7) 使用人の状況 (2024年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

事 業 部 門	使 用 人 数	前連結会計年度末比増減
卸 売 業 部 門	569 (202) 名	7名減 (8名増)
小 売 業 部 門	76 (95) 名	1名減 (18名増)
全 社 (共 通)	44 (8) 名	10名増 (1名減)
合 計	689 (305) 名	2名増 (25名増)

(注) 使用人数は就業員数であり、パート等は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。
また、企業集団の使用人の男女の内訳 (パート等は () 内に記載)、平均年齢及び平均勤続年数は次のとおりであります。

男 性	女 性	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
495 (135) 名	194 (170) 名	42.6歳	15.1年

② 当社の使用人の状況

男 性	女 性	使 用 人 数 合 計	前事業年度末比増減	平 均 年 齢	平均勤続年数
434 (123) 名	166 (166) 名	600 (289) 名	1名増 (24名増)	42.3歳	15.3年

(注) 使用人数は就業員数であり、パート等は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (2024年3月31日現在)

借 入 先	借 入 額
(株) 三 菱 U F J 銀 行	200百万円
(株) 七 十 七 銀 行	200
(株) サ ト ー 食 肉 サ ー ビ ス	120
(株) サ ト ー サ ー ビ ス	113
(株) エ フ ・ ピ ー ・ エ ス	50

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

- | | |
|----------------|-------------|
| ① 所有権留保資産 | 該当事項はありません。 |
| ② 関係会社に対する保証債務 | 該当事項はありません。 |
| ③ その他 | 該当事項はありません。 |

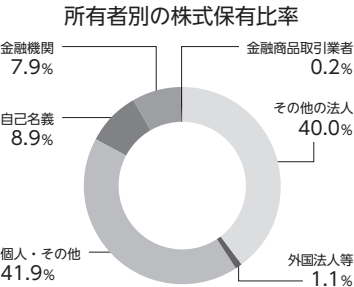
2. 会社の現況

(1) 株式の状況（2024年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 23,024,000株
- ② 発行済株式の総数 9,152,640株
(自己株式812,321株を含む)
- ③ 株主数 3,081名

(参考) 株主数の推移

2021年 3月31日	2022年 3月31日	2023年 3月31日	2024年 3月31日
2,394名	2,483名	3,223名	3,081名



④ 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
株式会社サトー興産	2,062千株	24.7%
サトー商会取引先持株会	1,022	12.3
光通信株式会社	340	4.1
株式会社サトー商会社員持株会	274	3.3
株式会社三菱UFJ銀行	218	2.6
株式会社七十七銀行	216	2.6
日東ベスト株式会社	178	2.1
佐藤正之	151	1.8
高橋恵美子	148	1.8
佐藤典大	124	1.5

(注) 1. 当社は、自己株式を812,321株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役の状況（2024年3月31日現在）

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
取締役会長	佐藤正之	(株)サトー興産 代表取締役社長 公益財団法人サトー育英財団 代表理事
代表取締役社長	古山眞佐夫	
代表取締役副社長	佐藤典大	
専務取締役	梶田雅仁	
取締役	滝口良靖	
取締役	木村喜昭	社長室長 (株)ジェフサ 代表取締役社長 (株)ジェフサ東北物流 代表取締役社長
取締役	藤原督大	管理本部長兼人事部長
取締役	相原幸政	営業本部長
取締役	阿部徳章	営業本部副本部長
取締役	下山田信一	管理本部副本部長兼総務部長
取締役 (常勤監査等委員)	高貴一	
取締役 (監査等委員)	阿部仁紀	公認会計士・税理士 (有)阿部会計事務所 代表取締役社長 (株)アスカ・マネジメント・サービス 代表取締役社長 生活協同組合連合会コープ東北サンネット事業連合 監事 一般財団法人愛知揆一福祉振興会 監事
取締役 (監査等委員)	岡田哲男	(有)コックス 代表取締役社長
取締役 (監査等委員)	鈴木貴	弁護士 勅使河原協同法律事務所

- (注) 1. 取締役(監査等委員)阿部仁紀氏、岡田哲男氏及び鈴木貴氏は、社外取締役であります。
2. 取締役(監査等委員)阿部仁紀氏は、公認会計士・税理士であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 情報収集の充実を図り、内部監査部門等との十分な連携を通じて監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために、高貴一氏を常勤の監査等委員として選定しております。
4. 当社は、取締役(監査等委員)阿部仁紀氏、岡田哲男氏及び鈴木貴氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社と各監査等委員は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社の取締役（監査等委員を除く。）、監査等委員である取締役及び子会社の役員であり、被保険者は保険料を負担しておらず、その保険料は当社が全額負担しております。被保険者が会社の役員としての業務につき行った行為に起因して、保険期間中に被保険者に対して損害賠償請求がなされたことにより被保険者が被る損害を当該保険契約によって填補することとしております。

なお、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、被保険者における故意又は犯罪行為等に起因して発生した損害賠償は保険金支払の対象外としております。

④ 取締役の報酬等

イ、当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額			対象となる 役員の員数
		基本報酬	業績連動報酬等	役員退職慰労 引当金繰入額	
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	168百万円 （－）	144百万円 （－）	16百万円 （－）	7百万円 （－）	10名 （－）
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	33 (20)	23 (13)	3 (1)	6 (5)	4 (3)
合 計 （うち社外取締役）	201 (20)	168 (13)	19 (1)	13 (5)	14 (3)

- (注) 1. 取締役（監査等委員を除く）の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 業績連動報酬等にかかる業績指標は経常利益であり、その実績は15億68百万円であります。当該指標を選択した理由は、業績連動報酬として支給する役員賞与は、株主の皆様への継続的に安定した利益還元を行う原資として経常利益の向上を重視すべきと考えているためであります。業績連動報酬の算定にあたりましては、上記指標のほか、総合的に勘案し、判断しております。
3. 監査等委員である取締役の各報酬額は、監査等委員である取締役の協議により決定しております。

ロ. 当事業年度において支払った役員退職慰労金

該当事項はありません。

ハ. 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の個人別の報酬等の額又はその算定方法の決定方針に関する事項

当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬は、職責を踏まえた適正な水準で決定することを基本方針としております。具体的には社外取締役を除く取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬および変動報酬としての業績連動報酬等の2つで構成しております。監督機能を担う社外取締役については、その職責に鑑み、基本報酬のみを支払うこととしております。

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位に応じた職責に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定しております。なお、金銭報酬の額、業績連動報酬等、非金銭報酬等の額の個人別報酬額に対する割合は定めておりません。また、金銭による固定報酬を取締役の主たる報酬として捉え、業績連動報酬は補助的な位置づけとしております。

個人別報酬については、取締役会議長たる代表取締役社長が、各取締役の職責をもとに個人別の基本報酬の具体額を取締役会に提案し、取締役会の決議により決定しております。

取締役の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、代表取締役社長の提案について報酬の決定方針との整合性を含めた多角的な検討を取締役会で行っているため、決定方針に沿うものであると判断しております。

ニ. 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の報酬限度額は、2023年6月29日開催の第74回定時株主総会において、取締役(監査等委員を除く)について年額230百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)、取締役(監査等委員)について年額35百万円以内で承認いただいております。なお、株主総会にて決議している報酬限度額には、役員退職慰労引当金繰入額は含まれておりません。

また、当該決議時点での取締役員数は、取締役(監査等委員を除く)は10名、監査等委員である取締役は4名で承認いただいております。

ホ. 業績連動報酬等ならびに非金銭報酬等の内容に関する事項

業績連動報酬等は、事業年度ごとの業績指標を反映した現金報酬とし、当該事業年度の利益目標（経常利益）を業績指標としており、毎年一定の時期に支給しております。事業環境の大きな変化があった場合は、他の指標も勘案する場合があります。業績連動報酬としての賞与については、当該事業年度の利益目標を達成した場合基本報酬に一定の割合（原則として基本報酬の1ヶ月）を乗じた額を取締役会決議に基づき支給します。事業環境の大きな変化があった場合は、利益目標を達成しても減額または支給しない場合もあります。

なお、非金銭報酬等の支給はありません。

⑤ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役(監査等委員)阿部仁紀氏は、(有)阿部会計事務所及び(株)アスカ・マネジメント・サービスの代表取締役社長、生活協同組合連合会コープ東北サンネット事業連合及び一般財団法人愛知揆一福祉振興会の監事を兼務しております。なお、当社は(有)阿部会計事務所、(株)アスカ・マネジメント・サービス、生活協同組合連合会コープ東北サンネット事業連合並びに一般財団法人愛知揆一福祉振興会との間には特別の利害関係はありません。
- ・取締役(監査等委員)岡田哲男氏は、(有)コックスの代表取締役社長を兼務しております。なお、当社は(有)コックスとの間には特別の利害関係はありません。
- ・取締役(監査等委員)鈴木貴氏は、当社が顧問契約を締結している勅使河原協同法律事務所に所属しておりますが、その顧問料等は年間10百万円以下であり、多額の金銭には該当いたしません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

	出席状況、発言状況及び 社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
取締役(監査等委員) 阿部 仁紀	当事業年度に開催された取締役会13回のうち12回に出席し、また、監査等委員会12回のうち12回に出席いたしました。 主に公認会計士及び税理士としての専門的見地から当社の経営を監視・監督することを期待しており、取締役会において、意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また監査等委員会において、当社の内部監査について適宜、必要な発言を行っております。
取締役(監査等委員) 岡田 哲男	当事業年度に開催された取締役会13回のうち13回に出席し、また、監査等委員会12回のうち12回に出席いたしました。 公認会計士・税理士事務所での長年の勤務経験及び経営に関しての専門的見地から当社の経営を監視・監督することを期待しており、取締役会において、意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また監査等委員会において、当社の内部監査について適宜、必要な発言を行っております。
取締役(監査等委員) 鈴木 貴	当事業年度に開催された取締役会13回のうち12回に出席し、また、監査等委員会12回のうち12回に出席いたしました。 主に弁護士としての専門的見地から当社の経営を監視・監督することを期待しており、取締役会において、意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また監査等委員会において、当社の内部監査について適宜、必要な発言を行っております。

招集
通知

株主総会
参考書類

事業報告

連結計算
書類

計算書類

監査報告書

(4) 会計監査人の状況

- ① 名称 有限責任監査法人トーマツ
- ② 報酬等の額

	報酬等の額(百万円)
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	30
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	32

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人から監査計画の説明を受け、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかについて検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額は妥当と判断して同意いたしました。

③ 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務として、サステナビリティ情報の開示に向けた対応に関する助言業務について対価を支払っております。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

なお、取締役会が、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることを監査等委員会に請求し、監査等委員会はその適否を判断したうえで、株主総会に提出する議案の内容を決定いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

連結貸借対照表

(2024年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	21,396,651	流 動 負 債	11,344,187
現金及び預金	4,183,539	支払手形及び買掛金	8,235,890
受取手形及び売掛金	5,145,418	短期借入金	683,000
有価証券	8,900,000	未払金	935,180
商品	2,605,793	未払法人税等	388,000
前払費用	33,724	未払消費税等	143,327
未収入金	456,201	未払費用	178,820
その他	96,760	賞与引当金	389,335
貸倒引当金	△24,786	リース債務	447
固 定 資 産	15,678,191	その他	390,185
有形固定資産	6,243,983	固 定 負 債	416,861
建物及び構築物	2,119,739	退職給付に係る負債	64,498
機械装置及び運搬具	286,382	役員退職慰労引当金	240,494
器具備品	220,217	長期預り保証金	33,990
土地	3,589,079	リース債務	1,416
リース資産	1,789	資産除去債務	76,461
建設仮勘定	26,774	負 債 合 計	11,761,049
無形固定資産	177,664	純 資 産 の 部	
電話加入権	16,273	株 主 資 本	25,202,156
共同施設利用権	8,185	資 本 金	1,405,800
ソフトウェア	153,205	資 本 剰 余 金	1,441,744
投資その他の資産	9,256,544	利 益 剰 余 金	23,353,887
投資有価証券	7,555,058	自 己 株 式	△999,275
関係会社株式	593,320	その他の包括利益累計額	111,638
長期前払費用	10,692	その他有価証券評価差額金	84,368
差入保証金	721,476	退職給付に係る調整累計額	27,270
退職給付に係る資産	151,816	純 資 産 合 計	25,313,794
繰延税金資産	115,694	負 債 ・ 純 資 産 合 計	37,074,843
その他	119,153		
貸倒引当金	△10,667		
資 産 合 計	37,074,843		

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

連結損益計算書

(2023年4月1日から
2024年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		47,606,355
売上原価		37,061,009
売上総利益		10,545,345
販売費及び一般管理費		9,017,833
営業利益		1,527,512
営業外収益		
受取利息	106,628	
受取配当金	8,637	
持分法による投資利益	24,071	
貸し収入	107,990	
その他の	27,862	275,191
営業外費用		
支払利息	1,836	
貸し収入原価	43,687	
その他の	246	45,769
経常利益		1,756,933
特別利益		
投資有価証券売却益	1,721	1,721
特別損失		
固定資産除却損	3,071	
その他の	36	3,108
税金等調整前当期純利益		1,755,546
法人税・住民税及び事業税	544,823	
法人税等調整額	△16,831	527,991
当期純利益		1,227,555
親会社株主に帰属する当期純利益		1,227,555

貸借対照表

(2024年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目		金 額	科 目		金 額
資 産 の 部			負 債 の 部		
流動資産		19,872,038	流動負債		11,400,083
現金及び預金		3,312,564	支払手形		52,896
受取手形		137,834	買掛金		7,496,244
売掛金		4,545,823	短期借入金		1,533,000
有価証券		8,900,000	未払金		901,022
商前払費用		2,417,916	未払法人税等		348,000
前払費用		33,687	未払消費税等		123,112
未収入金		418,956	未払費用		155,775
その他の金		128,760	前受金		6,654
貸倒引当金		△23,505	預り金		434,802
固定資産		15,214,934	賞与引当金		348,576
有形固定資産		6,236,665	固定負債		334,880
建物		2,054,879	役員退職慰労引当金		224,428
構築物		63,801	長期預り保証金		33,990
機械装置		256,781	資産除去債務		76,461
車両運搬具		29,335			
器具備品		216,013	負債合計		11,734,964
土地		3,589,079	純資産の部		
建設仮勘定		26,774	株主資本		23,267,640
無形固定資産		175,990	資本金		1,405,800
電話加入権		14,600	資本剰余金		1,441,744
共同施設利用権		8,185	資本準備金		1,441,680
ソフトウェア		153,205	その他資本剰余金		64
投資その他の資産		8,802,277	利益剰余金		21,419,371
投資有価証券		7,523,158	利益準備金		186,710
関係会社株式		245,403	その他利益剰余金		21,232,661
出資金		47,736	別途積立金		13,670,000
長期前払費用		10,490	固定資産圧縮金		112,243
差入保証金		714,845	記帳積立金		
前払年金費用		112,521	繰越利益剰余金		7,450,417
繰延税金資産		87,393	自己株式		△999,275
その他の金		71,396	評価・換算差額等		84,368
貸倒引当金		△10,667	その他有価証券評価差額金		84,368
資産合計		35,086,972	純資産合計		23,352,008
			負債・純資産合計		35,086,972

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

損 益 計 算 書

(2023年 4 月 1 日から)
(2024年 3 月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		42,997,841
売 上 原 価		33,604,474
売 上 総 利 益		9,393,366
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		8,128,959
営 業 利 益		1,264,406
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	106,576	
受 取 配 当 金	59,047	
貸 貸 収 入	171,326	
そ の 他	42,928	379,879
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	4,336	
貸 貸 収 入 原 価	70,740	
そ の 他	246	75,323
経 常 利 益		1,568,962
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	1,721	1,721
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	3,071	
そ の 他	36	3,108
税 引 前 当 期 純 利 益		1,567,575
法 人 税 ・ 住 民 税 及 び 事 業 税	473,988	
法 人 税 等 調 整 額	△14,274	459,713
当 期 純 利 益		1,107,861

独立監査人の監査報告書

2024年5月17日

株式会社 サトー商会
取締役会 御 中

有限責任監査法人 トーマツ
仙台事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 澤 田 修 一
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 福 士 直 和

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社サトー商会の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社サトー商会及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2024年5月17日

株式会社 サトー商会
取締役会 御 中

有限責任監査法人 トーマツ
仙 台 事 務 所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 澤 田 修 一
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 福 士 直 和

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社サトー商会の2023年4月1日から2024年3月31日までの第75期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2023年4月1日から2024年3月31日までの第75期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年5月27日

株式会社サトー商会	監査等委員会
常勤監査等委員 高 貴 一 ⑩	
監査等委員 阿 部 仁 紀 ⑩	
監査等委員 岡 田 哲 男 ⑩	
監査等委員 鈴 木 貴 ⑩	

(注) 監査等委員阿部仁紀、岡田哲男及び鈴木貴は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

株主総会会場ご案内図

会場

ホテルメトロポリタン仙台 4階 千代の間（東）
昨年と同一のホテル内となりますが、開催会場が西から東へ変更になって
おります。お間違えのないようお願い申し上げます。
仙台市青葉区中央一丁目1番1号 電話 022-268-2525

交通

J R 仙台駅西口より徒歩1分

※ホテル駐車場の収容台数には限りがあるため駐車できない場合もございます。
なるべく公共交通機関をご利用の上、ご来場くださいますようお願い申し上げます。

